

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は、11名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

昨日に引き続き、提案理由の提案説明がありました平成27年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議会、議案第6号から議案第30号まで、平成27年度江差町各会計予算並びに関連議案中、教育委員会所管の予算及び関連議案について、補足説明を求めます。

「学校教育課長」。

「学校教育課長」(補足説明)

おはようございます。

(議長)

おはようございます。

「学校教育課長」

私の方からあの教育費のうちの学校教育関係予算の説明をさせていただきます。
平成27年度の社会教育課関連の予算も含めまして、教育費全体の予算としましてはですね、6億3,064万4千円計上をさせていただきました。

学校教育関係につきましては、予算書では92頁以降であります。内容につきましては個別事業ごとに、予算資料で昨年と変わった点と新規事業についてのみ説明をさせていただきたいという風に思っております。

予算資料の15頁をお開き願いたいと思います。まずあの260番から263番です。予算科目でいいますと1項の教育総務費に当たるものでございまして、すべてがああの経常的な経費であり、大きな変化はございません。次の26

4番から278番は、2項の小学校費に当たるものでございます。まず、最初に、265番のスクールバス運行委託です。制度改正による料金体制が大幅に増額となったことから、中学校の279番と合わせまして3千万を計上させて頂きました。次に266番の教員用パソコン整備です。3カ年計画で整備をしてきた最終年度と致しまして、中学校費の280番と合わせまして、江差北小・中学校分を整備するもので、全教員への配置が完了するものという風になってございます。268番、英語指導助手ALTの配置です。500万の予算には、ALTの報酬はもちろん、研修のための旅費、さらには公用車それから住宅の借上等々が含まれております。配置の時期につきましては8月を予定してございますが、学校と充分協議をして活用を図って参りたいと考えているところであります。269番です。小中一貫と中1ギャップの事業でございます。従来の事業に加えましてですね、北海道医療大学との協定を生かした事業実施をしていくということと、江差中学校区のトライアングルサポートへの支援の拡充を目指すということで、30万の増額計上をさせて頂きました。次が274番、小学校学習指導要領対策です。27年度から小学校で使用する教科書が改訂されることに伴いまして、各教科において標準的な学習指導の内容の把握が必要だということで整備するものがございます。次、275番です。小学校虫歯予防対策です。27年度からあの小学校で虫歯予防を目的としたフッ化物洗口を実施致します。全ての児童を対象に強制的に行うものではなくて、保護者から承諾を得た児童を対象に、週1回方式で行うこととしております。

次の、279番から290番は、3項の中学校費に当たるものです。中学校の事業の中で、昨年と変わった点と致しましては、小学校の中でも説明致しましたけれども、スクールバスの委託と教員用パソコン整備であります。他の事業につきましては、例年実施しているもの、或いは前年度からの継続事業となっているものでございます。290番の江差中学校旧校舎解体とグラウンド整備です。予算額と致しましては旧校舎の解体に1億1,933万6千円、グラウンド整備に9,318万3千円の、合計2億1,251万9千円を計上させて頂きました。江差中学校の改築工事で致しましては、昨年11月に新校舎の建築工事が、本年3月には校舎廻りの外溝工事が完了することとなります。残すところ旧校舎を解体したのち、フェンス等を敷設しながらのグラウンド整備を行うことで、3年間にわたる一連の工事が完了することとなります。

歳出の最後でございますが、291番から293番、これは4項の幼稚園費に当たるものです。すべてが経常的な経費でありますので、大きな変化はございません。

次に歳入であります。予算書で説明をさせて頂きたいと思っております。予算書の24頁をお開き願いたいという風に思います。24頁、中段の、教育費負担

金があります。これにつきましては、学、通学時、児童生徒の通学時でありますとか、学校内での事故に対応する保険料として、保護者から半額を負担して頂いて、日本スポーツ振興センターの負担金として24万4千円を計上致しております。26頁の中段の教育使用料、この中にあります、あすなろ幼稚園の保育料として幼稚園使用料、155万2千円を見込んでおります。前年より若干の入園者が増える見込みで、37万程増額をしております。28頁中段やや下の方になりますけれども、教育費国庫補助金があります。この中には、一つ目として、小中学校の要保護・準要保護とそれと特別支援の児童・生徒への援助費、合わせまして44万1千円に対するもの、二つ目が、私立幼稚園の就園奨励補助25万、三つ目として江差中学校旧校舎解体とグラウンド整備に係る交付金として7,554万4千円があります。合わせまして7,623万9千円を計上させて頂いております。歳入の最後になります。32頁お開き願います。中段の財産貸付収入の中にあります、教職員住宅の貸付収入として341万5千円を計上致しました。

以上で、一般会計分の説明は終わらせて頂きたいという風に思います。

引続きまして、議案第13号の奨学資金特別会計予算についてです。予算書では249頁以降になりますが、予算資料31頁、予算構成表で説明させて頂きたいと思います。予算資料31頁です。平成27年度の奨学資金会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ603万7千円を計上させて頂きました。最初に貸付金でございますが、高校4人と大学3人を基本としている新規貸付者7名分と、それと継続貸付者6人分の奨学資金と致しまして、323万6千円を予算化をしまして、全額を奨学基金からの繰入としております。次の積立金でございますが、貸付者からの償還金280万を見込んでおまして、財産収入としての利子1千円を加えた、280万1千円を奨学基金へ再度積立てするというものがございます。奨学資金会計については以上でございます。

最後に本議会に提案を致しました議案を説明させて頂きたいと思います。議案書では49頁以降になります。この度の教育委員会制度の改正に伴います条例の一部改正等々であります。最初に、定例会の資料37頁、資料26、教育委員会制度の主な改正点をご覧頂きたいなという風に思います。定例会資料の37頁です。この度の主な改正点の概要についてでありますけれども、一つ目が責任体制の明確化であります。教育委員長の、教育委員長と教育長を一本化しまして新たな教育長を置くということ。それと、教育長は地方公共団体の町が議会の同意を得て、直接任命されるということ。教育長の任期は3年であるということ。等々が明記されてございます。二つ目が教育総合会議の設置、更には三つめとして教育大綱の策定が必須となりまして、これもいずれも地方公共団体の長が行うこととなったものでございます。なおあのこれらの改正はあ

の本年4月に施行されることとなりますけれども、現に在職する教育委員会の教育長の委員としての任期が満了する日までにつきましては、従来通りの適用となるものでございます。以上の改正概要を基に、改正が必要な条例等を精査致しまして、計6つの条例を改正し、議案第25号を関係条例の整理に関する条例として提案させて頂きました。更には議案第24号では、江差町教育長の勤務時間、休日休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定の提案をさせて頂きました。議案書50頁をお開き願いたいと思います。議案書50頁です。この度の改正された法律におきましてはですね、教育長は特別職であるが、具体的な事務執行をする職務であることから常勤であること、更には勤務時間中の職務専念が課せられること等々によりましてですね、新たに条例を制定する必要があることからの措置でございます。議案書52頁です。52頁では法律改正に伴う関係条例の一部を改正する必要があることから提案をさせて頂きました。この中で、第1条から第4条までの条例につきましては、教育長が特別職となることからの改正であります。第5条の条例は議会における出席要請する対象者を教育委員長から教育長に改正をさせて頂きます。更に、第6条の条例も委員長職が廃止されるための改正というものであります。以上簡単でございますが、説明とさせて頂きます。

(議長)

はい、次に、「社会教育課長」。

「社会教育課長」 (補足説明)

はい。おはようございます。私の方からは社会教育課所管の予算を説明させて頂きます。まずは歳出です。予算書は102頁から109頁ですが、予算書、予算資料こちらで説明させて頂きます。16頁をお開きください。説明は予算資料で臨時的経費を中心にさせて頂きます。当課所管は、予算資料ナンバー294から17頁のナンバー317までとなっております。それではまず、最初にですね、資料ナンバー295から298、図書館費に関して説明させて頂きます。295、読書推進映画鑑賞会開催は、絵本を中心に家族の絆を描いた映画「じんじん」を小中学生を対象に鑑賞頂く経費です。また、296番、図書館資料費につきましては、前年度より25万円増額させて頂きまして、300万の計上とさせて頂きました。続いて、17頁をご覧ください。ナンバー301番と302番、文化会館管理費になります。301番、文化会館国道側塔屋外壁補修は、昨年11月、12月の被害で先に修繕予算の補正を頂いておりました。ご承知のとおり、間もなく文化会館、25年、建ててから25年経過する建物でありまして、被害が続く国道側の塔屋につきまして、抜本的に改修さ

せて頂く経費を計上させていただきます。続きまして、303番になります。文化振興費です。芸術鑑賞事業につきましては、江差の児童生徒に本格的な演劇鑑賞機会を設けるため、一昨年、小学生全学年を対象とした劇団四季、昨年の中学生対象の演劇を今年も続けまして、27年も継続しまして、今年は小学校低学年を対象とした演劇を開催で予定してございます。305番から311番は文化財保護費です。臨時的事業としましては、305番、歴史文化基本構想策定準備費です。執行方針にも記載させていただきましたけれども、江差町内の歴史と文化資源を調査しまして、文化財の長期的なマスタープランを策定するための準備費用として36万7千円を計上させていただきました。306番の無形民俗文化財伝承対策です。ご承知のとおり町内に指定民俗文化財が9つございます。これらの保存伝承とそれぞれの保存団体の活性化、また、町民に改めて江差の郷土芸能の素晴らしさを感じて頂く機会を設けるため、郷土芸能を一堂に会した舞台を実施する経費こちらを計上させていただきます。また、あの309と310番、経常的な経費ですが旧中村家住宅、檜山爾志郡役所に関しましては、冬期間休業を一部見直ししまして、新幹線開業が予定されている来年3月について、一月開館することとしています。今現在は3カ月の冬期休業ですが、それを2カ月にしまして、3月に開館するというようにしてございます。また、中村家住宅に関しましては、昭和57年に大きな改築をしておりますが、それから年月が経過しまして、傷みが出てきてございます。ここ数年計画的に修繕をしておりますが、今年からはハネダシの屋根の修繕を進めていく予定で、今年度100万円の修繕費をこの中に含めさせていただきます。また、ふるさと江差に学ぶ機会の充実を図るべく、今年も江差学の講座の開催や各学校と連携したふるさと学習の強化をして参ります。保健体育費です。312番、保健体育総務費です。臨時費としまして、町内パークゴルフ場管理です。こちらの支援で80万円を計上させていただきました。現在、協働のまちづくりで、南が丘、柳崎、水堀の3か所、こちらの方、各町民の皆さんですね、管理して頂いておりますが、そちらへの支援ということになります。以上、歳出に関しましては、社会教育費で6,595万円、保健体育総、保健体育費で6,117万6千円、合計で1億2,712万6千円を計上させていただきました。前年度対比ではマイナス17.6パーセントとなっております。

続きまして、歳入の説明です。予算書の26頁、27頁をお開きください。中段、教育使用料は社会教育課関連の収入の主なものです。社会教育使用料としまして、旧中村家住宅、旧檜山爾志郡役所、旧関川家の観覧料、282万円。文化会館使用料としまして100万円。体育施設使用料としまして59万8千円。大きな収入に関してはこういう形での計上をさせていただきました。以上で、社会教育費所管予算につきましての説明を終わります。以上です。

(議長)

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。それでは2点ばかり質問したいと思います。1点目は旧中村家、旧檜山郡役所についてなんですけれども、一般質問で大門議員が質問しましたが、質問しておりましたが、旧中村家、旧郡役所に対して、新幹線の開業に併せて開業が3カ月、1月から3月までだったのを2カ月にして3月から行うということになっております。大門議員も仰っておいりましたけども、そのこの3カ月の休業期間中ですね、ですね、歴まち商店街が、ひな語りということでこの閑散期に商店街そして役場、振興局が一体となってひな人形飾って何とかこの歴まちの街区に人を歩かせたいということで始めた事業であります。また2月には、たば風の祭典とかも行い、なべまつりも行っているような状況の中で、何故そのせっかくもしあの開けるのであれば、3月ではなくて2月の方が私はいいと思うのですよね。あのその休業期間と比べてその観光の観光客の状況も変わってきていると思うのですよ。2月にも最近はたくさん人が歩いているし、せっかくその街区の中で行われている催しがあるにも関わらず、その中村家が、や郡役所が休業しているということは大変観光客も残念なことでもあります。ので、是非2月からという部分で何とか考えてもらえないかなと思って。もしその、予算的な部分で2月なら無理で、2カ月間は休業したいっていうのであれば、12、1を休業として何とか2月に、2月から開けてもらえないかっていう部分が1点目です。

2点目なのですが、それは町長の方に言った方がいいと。町長の方の答弁になるかと思うのですけれども。せっかく、これも大門さんが質問していたのですけれども、江差町歴史文化基本構想の制定に向けたということで、質問して参りましたけれども、その一般質問の時の回答がですね、やっぱり学芸員、予算要求したんですけれども通らなかった。まあ、で、昨日の室井議員の時にもそういう予算要求の部分での答弁があった場合には一応限られた予算の中でやっぱり順序決めてやったということなのですけれども。せっかくこの文化庁で認定が始まる日本遺産の登録の申請をするということで、江差の歴史をもうちょっとまたほりあ、掘り下、掘り、掘りながらやっていかなきゃならないと考えた場合に、どうしてもやっぱり学芸員がもう一人必要、と私は思う、思いま

す。今年度は無理としても、来年度以降是非その学芸員の増員、もしそれも出来なくても補助員の増員とか、も考えられると思いますが、その辺についての答えお願い致します。

(議長)

はい、学校教育課長、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

萩原議員から、中村家、旧檜山爾志郡役所に関する休業に関する冬期休業に関するご質問頂きました。先般の教育長の執行方針にも3月新幹線開業に併せて3月開館ということで、27年度からはトータル的には2カ月の冬期休業を想定して、した予算を計上させて頂いております。議員の仰られる2月の開館に関しては、背景的な部分は十分我々も理解しますので、この後内部で、例えば開陽丸、中村家、郡役所それらがバラバラの例えばオープンでいいのか、例えば開陽丸にしてみると今まで12月開館で1、2、3休みだったものをうちと本来併せて3月、12月まで開館、3月開館、1、2月休みという方針だったと思います。その辺、一貫性が必要かもしれませんし、内部で検討した上であの前向きに考えていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

はい、教育長。

「教育長」

はい。萩原議員の2問目の学芸員のことについて、とりあえずまず教育委員会としての考え方、それらについて私の方から申し上げたいと思っております。一般質問での質疑にも若干ございました。その時にも課長の方から答弁申し上げましたように、社会教育委員会なんかでもそのような議論が、2度程行われたことも事実でございます。私共も江差町の歴史、総体的に考えた時にですね、現有勢力でずっといいのかというのは、ずっと考えております。ただ今回は、予算に出しております歴史文化基本構想、今議員も仰いました。これをほぼ2年位であの構想を作りたいなと思っているわけです。この構想をして進めて行く段階をひとつ見極めながら、或いはまたこの構想が出来て、日本遺産ということを目指していくわけですからその時点であのどうするか。歴史文化基本構想を作るといことは、あの江差のこういう歴史文化を基本としたまちづくりを進めるとい大きな柱にもなりますので、それらのところを見ながらですね、改めてまた町の方とも十分、あの考え方は一般質問の大門議員、今の萩原議員

と私共ほとんど一致しているものと私も考えておりますので、これらの基本構想の推進、今後のまちづくりとそういうものを見ながらですね、町長部局の方ともまた鋭意協議、努力していきたいと、このように考えておりますのでご理解頂ければと思います。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、他に質疑希望、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

まず項目、教育委員会、ごめんなさい全部教育委員会でした。学校教育、いじめの問題、それからもうひとつ、バス、前から言っています、バス。それから支援員、3つ。それから社会教育、パークと文化会館。先に項目を伝えます。

それでまず、学校教育ですが、いじめの問題。あの教育長の執行方針にもありますし、説明もありました。端的にお伺いしますが、この時点ではまだたぶん文章的には、川崎の中学生の殺害事件、この時点ではたぶん間に合っていない。ごめんなさい。いずれにしても川崎のあの事件も踏まえて一定の教訓、もしくは対策等も道教委等々であると思いますが、改めてこの教育長の執行方針と併せてこの問題で何かあれば外郭的に教えて頂きたいなというのが1点目。

それからあのバス運行。今説明ありました、この間何回かやりましたので、もう1回端的に言います。あの金額、2つで3千万円。単純に1年間300日もし運行したとすれば、小中ですけれども、1日10万円ということですよ。1日10万円。これやっぱり、前もやりとりさせて頂きましたけれども、何らかの対策。これ今どういう対策を取ろうとしているのか。もう一度この3月定例会という立場でお聞きしたいと思います。

それから支援員。あの小学校、全校配置ということで、この間色々論議ありましたが、本当にあの大きな前進だったなと思います。それで、ここでお聞きしたいのは、次々って言われるかもしれませんが、中学校。この点についての基本的な考え、この教育長の中に文章もありますけれども、本当に増えているという部分。これは小学校で終わるわけじゃありません、当然。そうすると、方向性、対策どのように考えているか、という点で3つであります。

それから、社会教育。パーク。昨日まあちょっと論議ありましたので、それを踏まえてですが。基本的に、教育委員会、社会教育の担当ということになろうと思うんですが。あの昨日も、一昨日でしたか論議ありましたが、基本的にはこれ町長部局の何て言っているんでしょうか、健康増進だとかですね、ある意味では地域づくり、あの町内会等々。ですから本当にタイアップしてやんなきゃなんないと。改めて、新年度の方向性も出ました。町長部局との連携等も踏まえて教育委員会としての位置付け、もう少しちょっと教えて頂きたいなど。こういう立場でこのパークの方向性を担っていくんだという点をお聞きしたいと思います。

それから、文化会館。あのこれはたまたまですね、昨日でしたっけ、一昨日でしたっけ。あのこのチラシ。これは前も指定管理者の色々議決受ける時ですね、指定管理者としての可能な限りその範疇であそこの有効利用を図っていくという部分もありました。きっとその一環として指定管理者が主催ということになっておりますので、やっているんだろうなと思います。本当にこれあの改めて引き続き頑張りたいなと思うんですが。問題は、指定管理をしていく側の教育委員会として、改めて今年、今年指定管理の年限では無いのですね。あの期間でいうとね。違いますよね。ですからまあこれからなのでしょうけれども。改めて指定管理を受けている会社とのやりとりであそこの有効活用、本当に大ホールそれから入ったすぐのあのホールというのですか、の活用も含めて子どもさん方だけじゃなくて、高齢者も一般町民も四季折々あの何かの設定があれば自由に行けると。何もなくて自由に行くっていうのは、これはなかなかしんどい話であって、じゃあそこが指定管理者の会社が今の委託料だけで指定管理料だけでやれるかどうかっていうのはわかりません。そこは教育委員会として一定の考えも踏まえてやらなければならないと思うのですが。いずれにしても、こういうことどんどんどんどん進めてもらいたいという意味でちょっと課長のお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、社会教育課長、学校教育課長が。
「学校教育課長」。

「学校教育課長」

小野寺議員の方からあのいじめそれから不登校等々の対策、それからバス、スクールバスそれと特別支援の関係の質問でございました。まずあの1つ目のいじめ等不登校も含めてなんですけれども、まああのいじめに関しましてはですね、当町の方では昨年、26年の4月にいじめ基本防止基本方針といじめ防止基本方針ということで、策定をさせて頂いております。1つ目が、子どもたちをいじめに向かわせないための未然防止対策に取り組むということ。それから2つ目が些細な兆候であっても軽視することなくいじめを積極的に認知すること。それと3つ目として、認知した場合には学校全体で守り通すこと、ということでの内容の策定をしております、町の基本方針の他に、学校独自でもこの基本方針というものについてはあの策定をさせて頂いているところでもあります。またあの、不登校関係が今回の川崎の事件ではあの何て言いますか、問題視されていた部分があるかという風に思います。当町ではですね、不登校又は不登校傾向にある場合につきましてはですね、一人の教員が抱え込むのではなくて、学校一丸となつてですね、組織的で対応していこうということを基本的に今、しているところがございます。それと同時に、連絡が取れないことの無いように、家庭訪問を行いながら子どもたちの顔それから存在等々を確認するように、今指導してきているところがございます。またあの保護者は何を要求しているのかと、よく考えを聞くように努めていること。更にはあのスクールカウンセラー等々を、中学校に配置しながらですね、カウンセリング等々行っているということで未然防止早期発見、早期対応を図っているという状況であります。

スクールバスに関しましては、昨年2月、この2月の臨時議会の方でも議論させて頂きましたけれども、基本的には日明便と朝日便があると、いうことで朝日、日明便につきましては効果がなかなか生まれない、その対策のひとつとして独自で車両を買いながら、経費を抑えることが出来ないかということも含めまして考えたんですが、日明便につきましてはなかなか効果が生まれないと。大型バスということもありまして。ただ朝日便につきましてはですね、マイクロバス1台で何とか出来る状況になっていることからですね、朝日便につきましては車両を買いながら、購入しながら、あの運行を民間の方に委託してというところを今検討をしているところでもあります。

それから、特別支援員の中学校への配置ということでございますが、これにつきましても、外部評価委員会の方で議員と同様の質問というかあの評価をしてございます。中学校の方にも何とでも配置するようにと、いうことでやっておりますけれども、今あの小学校がやっと全校に配置出来たということで、

今後につきましてはですね、中学校につきましても今年度も要求はしたんですけれども、中学校の方への配置につきましても、あの是非ともしていきたいなという風に考えているところであります。以上です。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

小野寺議員からパークゴルフ場と文化会館に関するご質問ございました。パークゴルフ場に関しては、まさにあの先ほど小野寺議員が仰っている通り、地域住民の健康増進、それから地域コミュニティを高めるという点では、間違いなく今、それぞれのパークゴルフ場が、活着しているという風を感じてございます。例えばあの他の課と連携してというところは、今のところは考えてございませんけれども、まちが、例えば南が丘、水堀に関しましては地域の皆さん、皆さんが、気軽に行けるパークゴルフ場として、或いは柳崎に関しましては、車でなければなかなか行ける場所ではないものですから、町内の人のもとより、町外、遠くからもお見えになる、あのあそこを管理されている南檜山愛友会の代表者の方から言わせれば、年間7千人がご利用されているというお話ですから、それぞれがしっかりそのそれぞれの役割でこれからも活動できるように支援していきたいという風に考えてございます。

もう一つ、文化会館の有効活用というお話がございました。先ほど、小野寺議員持っていたチラシ、これはまず第一歩という風にご理解頂きたいと思いません。次年度につきましても、指定管理者の方とは複数回の行動について、まあ今、季節ごとになるのかどうかわかりませんが、この昔遊びだけではなくて、違う形でも進めていきたいという思いもございます。また、指定管理だけではなくて、我々の例えば図書館の、一緒に実施する事業も出てくるかもございません。そういう点で、そういうところからですね、小ホール或いは大ホールの活用について、きたい、進めていきたいと思っております。あと、ロビーに関しましてですけども、私も担当になって初めて平日行くことになった、多くなりましたけれども、お子さんたちがゲームを持って集まっておられる。始めはちょっと違和感無い訳じゃなかったんです。ただし、あそこでああやって集う場所が無くなると、彼らにとってみると今度はどこか違うところ、目の届かないところに入ってしまふのかなという思いもあり、ございます。そういう意味ではあのそういう一助にもなっているという風に理解していますので、まあもっともっと有効活用という思いがある、あの議員の方ではあるかもしれないけれども、一步一步進めて参りたいと思っておりますので、ご理解の方お願い

いしたいと思います。以上です。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、再質問で2、3ちょっとお聞きしたいと思います。まず、いじめの問題です。あの、さっきもちょっと触れ、課長の方で触れていましたが、あの、何だ、これか、あの外部、外部評価。これ、あの初日のあの報告の案件ではあえて質疑という形にはしませんでしたけれども。あの毎回あのもう読ませて頂いてこれ今回で何回目なののでしょうか。本当にあの毎回毎回広い範囲の項目をあの丁寧に評価して、それに対してあの今後どうすべきだということも含めて私は本当にこの評価、点検評価あの頑張っているなという風にあの見ていました。それで、さっき、触れましたので私もじゃあ敢えてこれを触れますが、例えばいじめの問題に入ります。いじめの問題でいうと、さっきの説明ちょっともう少し丁寧に教えて頂きたいのですが。あの、江差町の基本方針について、これは書いてありますね、町長の、ごめんなさい、教育長の、書いていますよ。だからこれは読めば解るのですけれども。で、問題は、川崎が起きたのは本当にこの直近ですよ。さらに、この評価、点検評価報告書はまあ2月ですから、これはまあ川崎の以前、でしょうけれども。この中に、これわかんないから教えて欲しいのですよ。この中に、いじめ防止対策推進法、これ国の法律ですね。の、施行に伴う町及び学校における基本的な方針を確立するよう努力すること、ということ、たぶん私わかんないでお聞きしますが。江差町が作った防止基本方針の次に改めてもう1回この法律に基づいたもの、きちっとしたもの作んなければならないということなのか、ちょっとそこら辺のちょっと制度的なこと教えて頂きたいのと。それより何より、それはあの法律的なことなので、順次やっていくと思うので、それはいいのですが。問題は、川崎の例の事件というのは、本当に多岐にわたっているなと思うのですよ。ですから、これあまり広げたらまた時間が無いと言われちゃうと思うので、2つぐらい。1つは、先だってもちょっと教育長さんと色々懇談させて頂きましたが、例えばインター、何だ、スマホのライン、スマホを使うことによって何を使うかっていったらそれは多岐にわたっているのでしょうかけれども、たまたま今回はあのラインがかなりあの焦点当てられているし、巷では相当使っているというのも実態と

してあります。それはご存知だと思いますが、例えばラインの問題について、実態を把握されていると思うのですけれども、改めて今どういう措置を取ろうとしているのか、取っているのか。ラインには限りませんがね。例えばです。が1つ。でもう1つ。これもなかなか言いづらい問題ですけれども。先ほどちらっと言っていた保護者というか、家庭というか。やはりもう1つ今回の川崎の中学生殺害事件の背景の大きなところはやっぱり家庭がどうだったのだろうと、これも大きいと思うのです。ここは相当突っ込むとすると、学校教育だけではなかなか出来ない問題だっているのは重々わかりますが、一応ここでお聞きします。その点について、教育長、課長等のあのちょっとお考えをお聞きしたいと思います。もう一般論の論議ではもう治まらない部分もあろうと思います。これが学校教育の2つですね。再質問。

それから、最後、社会教育で。と、ごめんなさい、パークです。あのわかりました。頑張ってくださいなのですが、で、ちょっと具体的なことお聞きします。これまさしく、教育委員会を離れてあの町長部局の方に行っちゃうのですが、とりあえず窓口として、今日居ない、居ないのですね。あそこ、柳崎、あまり細かいこと言わないです。柳崎だけお聞きします。あの色々要請受けていると思うのですが、道路、色々ありますけれども。道路だけお聞きします。この問題は、建設課当たりとどういう風にやりとりしているのか、していないのか。どこまで現場から聞いているか、あの川沿いの道路も大変ですし、裏からちょっと裏からキュッと入っていく、あの結構色々なルートで入ってくるのですよね、あの裏側から入っていく。どっちにしてもあの道路は大変です。今後もし柳崎のパークゴルフ場を一定の位置付けで整備しようという方向になるとすれば、余計道路の問題が出てきます。ここはしっかりと町長部局とやってかなきゃなんないと思うのですが、まずは窓口であろう社会教育課長としてどのようにあのこの間受け止めていたのかお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

まずあの外部評価委員会で策定しました、あの評価報告書の関係であります。その中のいじめ防止対策推進法の施行に伴う町及び学校における基本的な方針、確立、確立するように努力しなさいという内容でした。これにつきましてはですね、あのただあのこの時点ではもう既に方針につきましては、町並びに学校で策定はされておりました。ただあの、ただ作るだけでは駄目だよ、ということで、具体的に実施についてやっていきなさいと、いう意味であります。

それと、ラインの関係です。あのひとつあの道教委の取り組みのひとつの中に、あの児童生徒がああネット上の不適切な利用をしているということを想定して、いじめ、犯罪のトラブルに発展しないようにということで、道教委の方では今、ネットパトロールというものを行っているのがひとつあります。それで、これにつきましてははですね、ネット上のいじめ等の未然防止、早期発見、早期対策、これらを図るもので、児童生徒に関わる不適切な書き込み等を監視するというものであります。仮に、発見された場合につきましてははですね、道教委を通じて我々の方に情報がありまして、学校、保護者とそれと連携を図りながら、適切に指導するという風な流れになっているものであります。それと、学校としましてははですね、学校通信や学校学級通信、これらを活用しながら保護者への啓蒙活動、これらについてははですね、しているところであります。更にあの利用するに当たってのルールを決めている学校もございます。しかしながらですね、学校だけの対応ということにつきましては、ちょっと限度があるのかなという風に思っておりますので、家庭への啓蒙も強めながらですね、家庭においても子どもたちに指導して頂くという形の中で、学校、家庭、地域、教育委員会、これらも含めて、対応していく必要があるのではないかなという風に思っております。以上です。

(議長)

「社会教育課長」。

「社会教育課長」

小野寺議員から、パークゴルフ場に、への道路の関係の話が、ご質問がございました。確かに各団体から要請を受けています。早急に、現場を確認しながら担当部局の方にも、働きかけながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

はい、いいですか。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

わかりました、というか、ちょっと課長ごめんなさい。道路の問題については、あまり聞いてなかったってことですか。いや、ごめんなさいね、あの当然検討はしたけれどもなかなか難しいというように受け止めていたのですよ、こっちは。あなあそこ何かやるといったって大変ですよ。だから今の、ちょっと課長の答弁だと何かこれから現場見てって。そういうことじゃないのでし

ようけど、ごめんなさい、もし違っていたら、もう1回ちょっとそこね。で、ごめんなさいね。

それで、いじめの問題というか、1つ、課長ちょっと確認したいんです、確認というか。ラインのことなのです。これは前にもちょっと直接お話、あの意見交換させてもらいましたが。問題は色々ありますけれども、ラインだけで論議させてもらいますけれども。ラインについていうと、なかなか我々大人がよくわかっていない部分もあるのではないかと。わからない大人が、その何が起きているかということ、道教委も本当にもう色々なもの下りてきているけれども、わからない部分でわからないことをやってもね、どうしようもないなと思ったことあるのですが。私ある、ある先生とも話したら、その先生も実はラインあまり知らなかった、ちょっとびっくりしたのですけれども。それで、ラインについてやはり、きちっと例えば皆さんも含めて、ラインの問題点というか使い方も含めてね、あのちょっとやんなきゃなんないと思うんですよ。私はラインはもう2、3年前から使っているし、あの一番びっくりしたのは小学校3年生の人が、私の今これ電源切っているからあれ出しますが、私がちょっとライン使っている時に、ちょっと貸してとって、小学校今2年生の子ですよ。2年生の子がその友達とラインをパパパッとね、私がやっている以上にもっと手早くライン使っていましたね。もうびっくりしましたけれど。そのそういうことをきちっとわからなかったら、今子どもたちに何が起きているか。なかなかきつと深刻な状況わからないと思うのです。そういう部分をしっかりと押さえながら、さっき言った家庭との問題、学校での現場の問題を取り組む必要があると思うんです。その点についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「学校教育課長」。

「学校教育課長」

ラインの関係につきましては、あの失礼しました、私もあまり得意な分野ではありませんので、なかなかあれなのですけれども。まあ学校サイドと致しましてはですね、学校の中でラインのみではないのですけれども、あの具体的に例えばあのこういうルールを作りながらやっていきましょう、と。使い方についてはこうですよという指導も含めながらですね、今あの、学校の中では取り組んでいるところであります。本当にあのご家庭の方につきましても、保護者の皆さんがあномаあラインの使い方、その他あの色々あると思いますけれども。あのライン等につきましては、今後につきましても、あのそのラインの使い方等々につきましては、校長会の方でも議論をさせて頂きながら、出来ることな

らば家庭の方につきましても、保護者の皆さんにも、使用の仕方等々含めて、校長会の方でもう一度議論をさせて頂きたいなという風に思っておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

はい。間違いなく今年の11月には管理団体の方から要望は受けてございます。先般も現地には行ってきていますけれども、担当部局にも現場を見て頂きながら対応、可能な対応をして参りたいということでご理解頂きたいと思っておりますので宜しくお願いします。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、教育。

「大門議員」

はい、はい、はい。

(議長)

大門さん、遅いよ。事前にボタン押しておいてください。

はい、「大門議員」。

「大門議員」

はい、議長。あの私の方からですね、文化財の関係で、旧中村家とそれとあの郡役所のかい覧料（観覧料）なのですが、確かこれ高齢者何歳以上でしたかあの無料ですよ。前にもあのこのことで議会の中で出ていたと思いますが、これ今来ていらっしゃる方々は結構あの高齢の方々が割合を占めると、私も現場の方から聞いております。で現場の方の声も、この方々からやっぱりあのかい覧料（観覧料）をね、頂くということがやっぱり自分たちにとってもこの維持をしていく、でこれいつも大変なのだよって、費用対効果でいったら大変だよということがありまして、やっぱりこの方々からどんどんこれからはやっぱり高齢者の方々が江差に訪れるという、歴史というのはあのその傾向にありますので、もう一度この再検討して頂く余地は無いのかどうかということがひとつ。それとあの、何十年前でしょうかね、あのこの施設に、施設にフリーパスでしたかね。あの各1軒に1枚ということであの配布されたことがありまし

た。でまあ私ももらいましたけど、それがどこ行ったかちょっともう見当たらなくなっちゃったんですが。あの町民に対してのこの入館料というのが、確かその時フリーだから今はどのような状態に、町民の方が訪れるのはどのような形になっているのかってこと、ちょっとこの2点お願い致します。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

以前にも大門議員の方からは70歳以上の無料化に関して質問がございました。その際も教育長の方からあの答弁としまして、これ平成22年に設置された条例ということで、しばらく様子を見させて頂きたいというお話をさせて頂いていますが、まだですね、まあ今年で4年目ということで、今のところはこのままで推移させて頂きたいなという風に考えてございますので、ご理解頂きたいと思います。

2つ目のフリーパスに関して。申し訳ございません、現場からあの具体的な声は頂いていませんけども、知る範囲では今実際お持ちの方はですね、少ない、そういう形での人数集約はしてないということで、大変申し訳ございませんけど、答弁させて頂きます。以上です。

(議長)

はい、「大門議員」。

「大門議員」

はい。あの現状押さえてないということであれなのですけども、今あの町民の方々来るのに、拝観料というのはやっぱり皆さん払ってらっしゃる方が多いんですよ。無料だということを知らないです。この位置付けをあのどこで、どこまでちゃんとしているのかっていうこと、その確認をさせて頂きたい。それから、今あのまだ高齢者の方々の無料が施行されて少ないということでしたが、あのやってみましてね、やっぱりどんどん高齢者が増えているということなので、これ以上何年の推移を見て再構築されるというのか。やっぱり私はこの少しでも管理していくために、維持、維持費、拝観料という考え方ではなくて、これを維持していくためにいくらかのお金を皆さんから頂くというその心構えでやっぱり早めに私は構築して、再構築する必要があると思いますが、もう、再度お願い致します。

(議長)

学校教育課長、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

ご質問の趣旨はあのしっかりあの踏まえながらあの今年度、その点を検討して参りたいと思いますのでご理解ください。以上です。

フリーパスの関係につきましては。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

あのフリーパスの関係ですけれども、基本的にまず入館料を町民がタダということにはございません。基本的には町民の方も全部お金を頂くと。小中学生についてはタダと、これははっきり明記してあります。それから、フリーパスについてはかなり古く、相当ですね、古く私もちょっとしか記憶無いんですけれども。町民に対してあのフリーパスを出したというよりも、例えば振興、今でいう振興局だとかそれから国の機関に来ている方にあの是非お友達を連れてきたら見せてくださいというような趣旨でなかったかなという風に、ほとんど今現在それらはあの使われておりませんし、改めて町民の皆さんにフリーパスを出すという考え方は、教育委員会としては持ち合わせておりません。もしあの私の認識が当初の認識と違っていればごめんなさいと、ことなのですけれども。そうでなかったかなという風に思っています、はい。

(議長)

はい、いいですか。

「大門議員」

まず、はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。教育委員会、学校教育課・社会教育課所管の予算並びに関連議案について質疑を終わります。

(議長)

11時15分まで休憩致します。